

富士川町民のみなさまへ～マイナンバーカードに関する Q&A～

【マイナンバーカードについての Q&A】

- Q-1：マイナンバーカードの安全性のポイントを教えてください。
- Q-2：カードの申請方法を教えてください。
- Q-3：オンラインでの申請や、役場に行くのが大変なときはどうすればいいですか？
- Q-4：マイナンバーカードには有効期限がありますか？
- Q-5：平日の日中に役場に行くのが難しい場合はどうすればいいですか？
- Q-6：カードを紛失したときはどうすればいいですか？
- Q-7：暗証番号を忘れてしまった、ロックがかかってしまいました
- Q-8：コンビニで取得できる証明書について教えてください。

【マイナ保険証についての Q&A】

- Q-9：マイナ保険証とは、なんですか？
- Q-10：マイナ保険証を利用するメリットはなんですか？
- Q-11：マイナ保険証の利用登録をしたい場合、どうしたらいいですか？
- Q-12：保険証はいつまで使えますか？
- Q-13：保険証の有効期限が切れた後、医療機関を受診するときに、何を持って行けばいいですか？
- Q-14：資格確認書とはなんですか？
- Q-15：資格情報のお知らせとはなんですか？

※Q&A は、今後の問い合わせ状況に応じて、追加していく予定です。

【マイナンバーカードについて】

- Q-1：マイナンバーカードの安全性のポイントを教えてください。
- A-1：①オンラインで使用するためには暗証番号が必要です。
②不正に情報を抜き取ろうとするとチップが壊れる仕組みが備わっています。
③IC チップに大切な個人情報はありません。
- Q-2：カードの申請方法を教えてください。
- A-2：オンライン、役場窓口、郵送、町内郵便局、まちなかの証明写真機(対応機種のみ)で申請できます。
カードを申請した後、お渡しするまでに約 1 か月ほど時間がかかります。
- Q-3：オンラインでの申請や、役場に行くのが大変なときはどうすればいいですか？
- A-3：出張申請サポート(新規でのカード作成時)も行っています。戸籍担当までご連絡ください。
また、町内郵便局 5 局で申請サポート(2 枚目以降のカードも対象)を行っています。

Q-4：マイナンバーカードには有効期限がありますか？

A-4：カードには有効期限があり、カード券面で有効期限の確認ができます。

①カード自体の有効期限(カードそのものを新しく申請する必要があります)

18 歳以上の方…カード発行から 10 回目のお誕生日まで

18 歳未満の方…カード発行から 5 回目のお誕生日まで

②電子証明書の有効期限(カード発行から 5 回目のお誕生日まで)

マイナンバーカードと暗証番号がわかるものを持参して役場窓口で更新のお手続きをお願いします。

*①②いずれも有効期限の 3 か月前から手続きができます。



カードの有効期限

電子証明書の有効期

医療機関などで以下の表示が出た際は、
役場で更新お手続きをお願いします。

- 電子証明書の有効期限が3か月以内に切れます
- 電子証明書が失効しています

Q-5：平日の日中に役場に行くのが難しい場合はどうすればいいですか？

A-5：夜間・休日の窓口をご利用ください。

①夜間窓口(予約不要)：毎週水曜日 午後 5 時 15 分～午後 7 時 30 分

②休日窓口(要予約)：毎月第二土曜日・第二日曜日 午前 8 時 30 分～正午

日程の詳細や予約については戸籍担当までご連絡ください。



Q-6：カードを紛失したときはどうすればいいですか？

A-6：マイナンバー総合フリーダイヤルに連絡し、一時停止の対応をお願いします。

マイナンバー総合フリーダイヤル：0120-95-0178

紛失による再発行をご希望の場合は、役場窓口で再申請をしてください。

カードを受け取る際に手数料が 1,000 円かかります。

Q-7：暗証番号を忘れてしまった、ロックがかかってしまいました

A-7：暗証番号の初期化、再設定を行う必要があります。

①署名用電子証明書の暗証番号：英数字 6 桁～16 桁(英字は大文字のみ)

②利用者証明用電子証明書の暗証番号

③住民基本台帳用暗証番号

④券面事項入力補助用暗証番号

数字 4 桁(同じ数字を設定できます)

①は 5 回、②③④は 3 回間違えるとロックされ、解除には役場での手続きが必要となります。

本人がマイナンバーカードを持参して役場窓口で手続きをお願いします。

Q-8：コンビニで取得できる証明書について教えてください。

A-8：住民票と印鑑登録証明書(印鑑登録をしている方に限る)が取得できます。

マイナンバーカード(有効期限内のもの)、数字 4 桁の暗証番号が必要です。

利用できるコンビニ(全国)：セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート

利用時間：午前 6 時 30 分～午後 11 時

※メンテナンスなどにより、サービスを停止する場合があります。

手数料：住民票の写し 200 円 印鑑登録証明書 200 円

【マイナ保険証について】

Q-9：マイナ保険証とは、なんですか？

A-9：健康保険証の利用登録がされているマイナンバーカードのことです。ご本人の意思により、マイナ保険証の利用登録をしていただきます。

Q-10：マイナ保険証を利用するメリットはなんですか？

A-10：①顔認証か暗証番号の入力が必要なため、これまでよりも正確な本人確認ができます。
②過去の医療情報・薬剤情報の確認ができるため、より良い医療を受けることができます。
③限度額適用認定証の手続きなしで、窓口での高額な支払いが不要になる。
④マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできます。
⑤緊急時・災害時にも安心して医療が受けられます。

Q-11：マイナ保険証の利用登録をしたい場合、どうしたらいいですか？

A-11：①医療機関にある顔認証付きカードリーダーで行う（顔認証で登録ができ、オススメです）
②マイナポータルから行う
③セブン銀行 ATM から行う

Q-12：保険証はいつまで使えますか？

A-12：保険証の有効期限は、最長令和 7 年 12 月 1 日となっており、すでに終了しています。

Q-13：保険証の有効期限が切れた後、医療機関を受診するときに、何を持って行けばいいですか？

A-13：マイナンバーカードを持っていない方・保険証の利用登録をしていない方→資格確認書
マイナ保険証の登録をしている方→マイナ保険証と資格情報のお知らせ
※後期高齢者医療保険に加入の方は、全員に令和 8 年 7 月 31 日までの資格確認書を送付しているため、資格確認書かマイナ保険証で受診してください。

Q-14：資格確認書とはなんですか？

A-14：資格確認書とは、保険証の代わりとなるものです（加入している保険により、色や形が異なります）。保険証と同じように、医療機関等に提示していただければ使うことができます。

Q-15：資格情報のお知らせとはなんですか？

A-15：資格情報のお知らせとは、マイナ保険証をお持ちの方が、被保険者番号・氏名・負担割合などを確認するためのものです（A4 サイズの紙）。通常は、マイナ保険証だけで医療機関等を受診できますが、例外的にマイナ保険証を利用できないときに、このお知らせとマイナ保険証をあわせて提示することで受診することができます。ただし、このお知らせだけでは医療機関等を受診できません。
※後期高齢者医療保険に加入している方には、「資格確認書」を全員に送付しているため、「資格情報のお知らせ」を送付しておりません。